

## ●開催日程等

対象	開催日	開催時間	開催場所
農業所得を有する青色申告者	11月30日(水)	午前10時～正午	安曇野スイス村サンモリッツ中ホール
事業所得または不動産所得を有する青色申告者	12月1日(木)	午後1時30分～3時30分	豊科交流学习センター「きぼう」2階多目的交流ホール

次の日程で、青色決算説明会が開催されます。対象者は気軽に参加ください。

●**問い合わせ** 松本税務署個人課 税第一部門記帳指導担当  
TEL 32・2790

## ●青色決算説明会

国税務課市民税担当  
(TEL 71・2485 FAX 72・2065)



## ●ギャンブル依存症講演会

目標健康推進課健康支援担当  
(TEL 81・0711 FAX 81・0703)

「ギャンブル依存症」を「病気」としてとらえ、依存から回復へつながることを目指し、正しい知識や対応を学ぶ講座です。

●**日時** 12月15日(木) 午後1時30分～3時30分(受付時間は午後1時～)

●**場所** 松本合同庁舎3階301号会議室

●**対象** ギャンブル問題のある人の家族、支援に関わる関係者

●**定員** 45人(先着順)

●**参加費** 無料

●**申し込み** 11月24日(木)～12月2日(金)の間に、電話、ファクス、電子メールにて申し込みください。(受付時間は、午

## ●演題および講師

演題	講師
①午後1時30分～ ギャンブル依存症とは	信州大学医学部 附属病院 精神科 中村敏範さん
②午後2時30分～ ギャンブル依存症からの回復	長野県精神保健 福祉センター

## ●日時および場所

日時	場所
12月4日(日) 午前9時～11時	長峰山山頂駐車場周辺
12月6日(火) 午前9時～11時	ほりで一ゆ～四季の郷 (堀金烏川11-1)
12月7日(水) 午前9時～11時	江戸川区立穂高荘 (穂高有明2105-22)
12月11日(日) 午前9時～11時	光城山山頂駐車場周辺
12月11日(日) 午後1時～3時	市営小倉グラウンド (三郷小倉3483-1)

前9時～午後5時)

●**申し込み先** 松本保健福祉事務所健康づくり支援課保健衛生第一係(TEL 40・1938 FAX 47・9293)

✉ matsuo-kenko@pref.nagano.lg.jp

●**申し込み** 不要

●**参加費** 無料

●**その他** ▽野外での実演を予定していますので、作業のしやすい暖かい服装でお越しください。▽天候により、内容が一部変更となる場合があります。

市内で拡大している松くい虫被害から、大切な松を守る手段として、樹幹注入の方法を学びます。

●**申し込み** 不要

●**参加費** 無料

●**その他** ▽野外での実演を予定していますので、作業のしやすい暖かい服装でお越しください。▽天候により、内容が一部変更となる場合があります。

## ●松くい虫防除樹幹注入講習会

圃耕地林務課林務担当  
(TEL 71・2432 FAX 71・2507)

平成30年度から全県一斉に、原則として所得税の源泉徴収義務のある全ての事業者を、個人住民税の特別徴収義務者に指定することにより、個人住民税の特別徴収を徹底します。

現在、特別徴収を行っていない事業者の皆さんは、特別徴収を行う準備をお願いします。

●**個人住民税の特別徴収とは**  
従業員の個人住民税を、所得税の源泉徴収義務のある事業者が、個人住民税の特別徴収義務者として毎月従業員に支払う給与から差し引き、従業員に代わって納税することをいいます。特別徴収の対象となる従業員は、原則としてアルバイト、パート等を含む全ての従業員です。

●**対象外となる例**  
次の場合は、当面、特別徴収を行わないことができます。しかし、給与支払報告書を出いただく際に、所定の手続きが必要となります。

①他の事業所で特別徴収されている人

●**事業者を特別徴収義務者に指定**  
国税務課市民税担当  
(TEL 71・2485 FAX 72・2065)

## 測定結果

## 10月分の空間放射線量

本庁舎で測定された値は健康に影響のないものでした。詳しくは市ホームページをご覧ください。担当課まで問い合わせください。

環境課環境保全担当 TEL 71・2491 FAX 72・3176

測定地点	(マイクロシーベルト/時間)				
	10/3(月)	10/11(火)	10/17(月)	10/24(月)	10/31(月)
本庁舎(豊科)	0.07	0.09	0.07	0.07	0.08

●**問い合わせ** 県庁市町村課  
TEL 026・235・7068

※総従業員数：①～⑤に該当する全ての(他市区町村分を含む)従業員数を差し引いた人数

②給与が少なく税額が引けない人  
③給与の支払いが不定期な人  
④事業専従者(個人事業主のみ対象)  
⑤退職者または退職予定者(5月末日まで)  
⑥総従業員数(※)が2人以下の事業所

## ●司法書士による無料相談 圃地域づくり課市民相談室 TEL 71・2496 FAX 72・3176

## ●養育費集中相談会

県司法書士会では、養育費に関するトラブルで困っている皆さんの相談に、電話や面談で応じます。

▷電話相談 TEL 0120・448・788 (フリーダイヤル)

●**日時** 12月8日(木)～10日(土) 午前10時～午後3時

▷面談相談 (要予約)

●**日時** 12月10日(土) 午前10時～午後3時

●**場所** 県司法書士会館2階(長野市妻科399番地)

●**予約・問い合わせ** 県司法書士会 TEL 026・232・7492

## ●登記・法律無料相談

土地や建物の相続登記や、会社・法人などの設立登記、裁判所への提出書類の作成など、司法書士が関連するさまざまな相談に応じます。

●**日時** 12月7日(水) ①午前9時～正午

②午後1時～4時

●**場所** 市役所2階相談室211

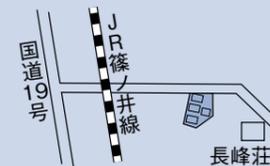
●**定員** 12人(先着順)

●**申し込み** 11月30日(水) 午前9時から電話で市民相談室に申し込みください。

## ●市有土地(建物4棟付き)の売却

圃財産管理課管財担当 TEL 71・2003 FAX 71・1340

## ●売却物件(事業者向け)



所在地: 明科中川手2番8

土地 地目: 宅地  
面積: 986.46㎡ (298坪)  
建物 木造セメント瓦葺平家建、昭和61年12月築  
59.62平方メートル(18坪3DK)が3棟  
39.74平方メートル(12坪2DK)が1棟 計4棟  
最低売却価格: 5,079,000円  
旧用途: 宮本教職員住宅  
建物4棟付きで売却します。最低売却価格は、建物等を取り壊す場合の費用を控除してあります。  
上水道φ25ミリメートル引込済み。  
下水道公共ます設置済み。

市が所有する次の土地(建物4棟付き)を一般競争入札により売却します。一般競争入札とは、入札参加者が価格を競い合せて、市があらかじめ定めた最低売却価格以上で最も高い価格を付けた人に購入していただく方法です。参加には、事前の申し込みが必要です。希望する場合は、売却案内書と必ず現地を確認の上、参加ください。

●**受付期間** 11月16日(水)～12月16日(金)

午前9時～午後5時(土日・祝日を除く)

●**入札日程** 平成29年1月17日(火) 午後1時30分～

●**入札場所** 市役所2階会議室201

●**申し込み** 市役所財産管理課(3階4番窓口)またはホームページから売却案内を入手し、必要事項を記入の上、財産管理課へ提出してください。

●**その他** ▷市土地利用条例による各種手続きが必要になります。▷この入札は市の都合により、延期または中止することがあります。